

福崎町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

第1 日本国憲法、教育基本法及び福崎町第5次総合計画を福崎町教育行政の指針とします。

第2 福崎町第5次総合計画基本構想及び基本計画に則り、福崎町教育を推進します。

時代の変化が激しく、価値観が多様化する中で、時代を切り開き、自他の生命を尊重し、たくましく生きる知恵と技術と心を次世代に伝え、お互いの個性を尊重し、こころ豊かな人づくりを展開していく新しい社会を創り出すことが求められています。一方、少子高齢化、生産年齢人口の減少といった人口構造の変化は避けがたく、この動向を踏まえた子育て支援の充実が求められています。また、地域固有の文化への関心が高まる中、それを支える風土をはじめとした文化財、人材などの再評価により、その地域らしさをのばしていくことが重要です。

今後は、こころ豊かなひとづくりをめざし、子どもから高齢者すべての人が自己実現できる環境整備をはじめ、ゆとりや個性、心の豊かさ、生きる力を重視した教育・学習の場づくりを進めます。また、数多くの歴史的・文化的資源を活用して地域文化の振興を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの推進に取り組みます。

- 1 保育・就学前教育については、保育ニーズに対応できる体制を整え、保育サービスの充実と質の高い就学前教育を推進します。
- 2 学校教育については、保護者や地域住民の参画により、子どもが安全で安心して学べる良好な環境づくりを進めます。また、町内に大学までの教育機関がそろっている環境を生かし、各世代の教育の充実や教育機関相互の連携を進めるとともに、家庭・学校・地域の連携をより緊密にし、社会の中で主体的に生きる力や創造性を育む教育を推進します。さらに、本町への愛着や理解が深まるように、豊かな自然環境、郷土の歴史・伝統文化などを生かした体験型学習の機会提供を進め、特に“民俗学のふるさと”として、ふるさとを大切にすることを育むひとづくりを推進します。
- 3 子育て支援については、子育てへの不安感が解消され、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。
- 4 青少年健全育成については、青少年が地域の中でともに支えあう意識や地域への愛着を持ち、地域社会・行事などへ積極的に参加ができる環境づくりをめざします。
- 5 生涯学習については、幅広い世代に学習活動の機会と成果発表の場を提供し、時代

背景や社会状況に応じた事業を展開し、自己実現を行うための環境を整えます。

- 6 人権教育については、人権尊重の理念が社会の行動基準として定着し、住民一人ひとりが互いを認め合う「共生社会」の実現をめざし、家庭、地域社会、学校、職場などあらゆる場において、人権意識を高揚し、人権文化が開花するまちを推進します。
- 7 芸術・文化、文化財については、先人を顕彰するとともに、その生き方や功績などを体験的に学び、ひとづくりやまちづくり、地域間交流に生かします。また、住民主体の文化芸術の企画や住民が誇りと愛着をもって文化財保存継承活動に参加できる環境づくりを進めます。
- 8 スポーツ・レクリエーションについては、住民のニーズに応じた活動の場や気軽に参加できる環境づくりや健康づくりを進めます。
- 9 食育については、食育推進計画に基づき、食育意識の向上に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、食を通じた健康づくりに取り組みます。

平成27年5月15日

施策1 保育・就学前教育

◆将来のあるべき姿

多様な保育ニーズに対応できる体制が整い、弾力的な保育サービスの充実と質の高い就学前教育が推進されています。

◆施策の構成



◆現状と課題

女性の社会進出と共に、子育て世代においても共働き世帯が増加し、当町においても保育ニーズは年々増加しています。子ども・子育て支援法の成立により、今後、子ども・子育て支援新制度がスタートすることで、幼児期の保育や教育が変わろうとしており、子育て世代のニーズに合った保育・就学前教育を展開することが求められています。本町では、保育サービスの充実を図り仕事と子育ての両立を支援するとともに、幼児教育の充実に努めてきました。また、各園において基本的な生活習慣の確立に向けて食育に取り組み、保護者にも食育の大切さを伝えてきました。これからは、本町が推進してきた幼保一体化運営を更に充実させるために、保育・教育を一体的に行い、保育所と幼稚園の両方の良さをあわせ持つ認定こども園への移行を視野に入れ、保育サービスの充実と質の高い就学前教育を進めていく必要があります。

① 保育事業の充実

核家族化や女性の社会進出などにより、保育時間の拡大や学童保育などの子育てに関するサービスの充実が求められています。本町では、平成26年度で幼保一体化施設の整備が終了し、すべての校区で幼保一体化運営が実施可能な環境が整います。一方、低年齢児からの入所児童数の増加にともなう保育士の確保と保育サービスの充実が課題となります。

② 就学前教育の充実

幼保一体化した環境での保育・就学前教育に取り組むとともに、就学前教育から学校教育への継続に関しては、幼稚園と小学校の交流事業などにより相互理解を深め、小1プロブレムの解消に向けた取り組みを実施してきました。さらに、就学前教育の充実が求められます。幼稚園では、母親の就労人口増加にともない園児数が減少傾向にある一方で、就労していない保護者からは、現在の就学前1年のみの幼稚園年齢の見直しや就学前教育の充実が求められています。

◆町の取り組み

① 保育事業の充実

- 延長保育事業や一時預かり事業の充実を図り、多様な保護者ニーズに対応し、働きながら安心して子育てができる保育サービスを提供します。
- 幼児の食生活に配慮し、食育を推進します。
- 質の高い保育事業を展開するため、研修に参加して研さんを積むとともに、適正な保育サービスを提供するために必要な保育士数を確保します。

② 就学前教育の充実

- 整備された幼保一体化施設で適正な保育・就学前教育の充実を図ります。
- すべての子どもが平等に就学前教育を受けられるよう認定こども園への移行を図ります。
- 幼稚園年齢の見直しを行い、保護者ニーズに対応します。
- 保護者との連携により食育を推進し、基本的生活習慣の確立に努めます。
- 小学校との連携を図り、就学前教育から学校教育への円滑な接続に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提としつつ、それぞれの家庭にあった保育・就学前教育の選択
- 食育に関心を持ち、子どもの基本的生活習慣の確立
- 親子で地域の行事に参加し、家族のきずなと地域の人とのふれあいの促進
- 広報やホームページなどを活用して保育・就学前に教育に関する情報を収集し、情報の共有化
- 地域全体で子どもを育てていく体制づくりの整備

《大学》

- 保育・就学前教育に対する活動支援の検討

《事業者》

- ワーク・ライフ・バランスの観点から、子育て世代が働きやすい体制づくり、職場づくりの整備

施策2 学校教育

◆将来のあるべき姿

保護者や地域住民が学校教育に積極的に参画することにより信頼される学校づくりが推進され、学力の基礎・基本の向上・発展を保証し、子どもが安全で安心して学べる良好な環境が整っています。

◆施策の構成



◆現状と課題

家庭や地域における人間関係の希薄化や規範意識の低下などが顕在化しており、社会全体の制度やしくみの見直しが求められています。教育の分野においても、外国語活動などの大規模で急速な改革が国、地方を通じて進められています。本町では、情報機器の導入やスクールヘルパーの活動などによる教育環境の向上を図るとともに、学習支援員などの専門教員による教育現場の充実にも努めてきました。また、特別支援教育においても、障がいをもつ子ども一人ひとりの教育的ニーズにこたえられるよう、教員研修の受講推進や環境整備などについて積極的に取り組んできましたが、人的・施設的にさらなる充実が求められます。このような状況のなか、学校教育の充実を推進していくためには、学校、家庭、地域の連携を強化し、町全体の教育力の向上を図っていく必要があります。

① 教育環境の整備

社会全体の情報化が一層進む中で、情報機器を有効に活用していくことが求められています。学校施設については、安全・安心な学習の場を提供するために各教育施設の老朽化対策として長寿命化が求められており、大規模改修計画を策定し順次改修を行う必要があります。また危険改築として田原小学校体育館の改築を早急に行う必要があります。さらに、安全で安心な環境づくりのために地域住民の協力が求められています。

② 学校教育の充実

教育内容については、こころ豊かな人づくりをめざし、「大地に根を張り、幹を太らせ、大きく伸び行く福崎の教育」を基本方針として教育を推進するとともに、急速に発展する国際化や情報化に対応した教育や環境教育に取り組んでいます。学校教育においては、子どもたちの基礎学力の定着とさらなる学力向上のため、町全体でさまざまな取り組みを実践しています。特別支援教育においても、世界的に制度や仕組みが変化する中、子どもたち一人ひとりの成長にあわせた教育内容の充実に取り組んでい

ます。また、郷土への愛着を醸成するためのふるさと学習にも取り組んでいます。今後も、学習指導などの強化及び不登校児童生徒の解消や学力向上に一層努めるとともに、健康教育の充実を図る必要があります。また、学校をより地域に開かれたものとし、地域との協働により子どもを育てるため、保護者や地域住民に積極的に参画を求めることが必要であり、さらには障がいをもつ子どもたちの自立を長期的に支援する施策が必要となります。

◆町の取り組み

① 教育環境の整備

- 情報機器などの充実を図り、教育環境の向上に努めます。
- 大規模改修計画を策定し、教育施設の改修を順次行います。
- 地域ヘルパーやスクールヘルパーと連携し、巡回パトロールなどを行い、子どもが安全で安心して学べる環境づくりを行います。

② 学校教育の充実

- 学校教育指導員、不登校指導員、学習支援員、介助員などの指導体制を維持・発展させながら、学校教育の充実に努めるとともに、いじめなどの問題に対して適切な対応に努めます。
- 学校教育指導員及び教員で組織している学力向上委員会で策定した学力向上への取り組みを、各学校で実践していきます。
- 家庭や地域との連携により、家庭教育学級の開設や学校支援地域本部事業を実施します。
- 子どもたちの豊かな心を育むため、道徳教育の充実を図るとともに、郷土への愛着を醸成するためにふるさと学習を継続していきます。
- 障がいをもつ子どもたち一人ひとりのニーズにこたえられるよう、教員研修などにより一層積極的に参加し、さらに特別支援教育を充実させます。
- 地産地消のさらなる推進や安全安心な学校給食の提供に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 児童生徒の見守りや安全確保のために、地域ヘルパーやスクールヘルパーとして活動への参加
 - 地域の子どものつながりを持ち、子どもの見守り体制の強化
 - 学校と教育目標や教育活動についての認識を共有し学校運営への参加
 - 子ども会活動を推進し、子どもたちとふれあう取り組みの推進
 - 家庭や地域で、子どもにあいさつなどの基本的生活習慣の指導
- 《大学》

- 学校教育に対する活動の支援

《事業者》

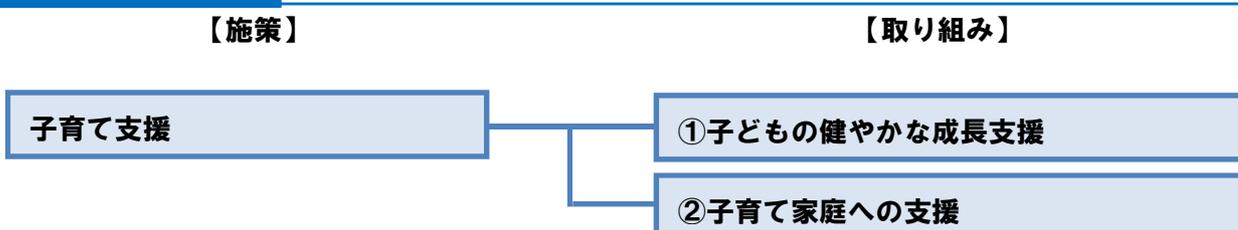
- 「トライやる・ウィーク」の受け入れなどにより学習の場の提供

施策3 子育て支援

◆将来のあるべき姿

仕事と子育てが両立できる子育て支援施策や環境が整い、子育てへの不安が軽減されて、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。

◆施策の構成



◆現状と課題

女性の社会進出の増加や景気低迷などにより、子育て世代における共働き世帯や母子・父子世帯が増加しています。また、少子化、核家族化、地域の人間関係の希薄化などにより子育て力が低下していると言われていています。本町では、「福崎町次世代育成支援対策後期行動計画」を策定し、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組んでいます。今後は、子育てにかかる負担を軽減するための支援や施策を継続していくことが求められます。

① 子どもの健やかな成長支援

子育て世代における共働き世帯の増加や母子・父子世帯の増加により、乳幼児期から学童期までの連続した子育て支援体制づくりが求められており、これまで幼保一体化した幼稚園での保育の取り組みや学童保育事業の拡充を図ってきました。また、少子化や核家族化による子育て力の低下により子育て不安に悩む家庭に対して、子育て支援センターや子育て学習センターにおける子育て相談業務や保護者同士の連携などに取り組む、多くの保護者のニーズに応えてきました。今後は、これらの事業を継続、発展させるとともに、地域ぐるみで子育てをサポートする体制づくりが必要です。

② 子育て家庭への支援

景気低迷などにより、子育て世代において共働き世帯が増加するなど、子どもを産み育てるための不安や経済的負担が大きくなっています。本町では、中学生までの子ども医療費の無償化、保育料の軽減や就学援助などの子育て世代に対する経済的な支援に取り組んできました。今後は、子育てにかかる負担を軽減するための支援や施策

を継続、発展させるとともに、就労支援や仕事と家庭を両立する社会全体の環境づくりを支援する取り組みが必要です。

◆町の取り組み

① 子どもの健やかな成長支援

- 乳幼児期から学童期まで切れ目のない子育て支援を行うため、学童保育の利用学年の拡充や利用時間を延長するとともに、放課後子ども教室の充実や保護者ニーズに合った子育て支援施策を導入します。
- 子育て相談業務の充実を図り、子育てに対する不安の解消に努めます。
- 子育て世代と多世代間の交流事業を推進するとともに、地域ぐるみでの子育てサポートを進めます。
- 要保護児童対策地域協議会などと連携して児童虐待防止に向けた体制を整備するとともに、地域ぐるみの見守りによる児童虐待の予防と早期発見に努めます。

② 子育て家庭への支援

- 児童手当の支給やこども医療費などの助成を行います。
- ひとり親家庭や障がい児を持つ家庭への支援を行います。
- 子育てしやすい雇用環境について企業への啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。
- 就学援助費や保育料の軽減など、経済的支援を継続していきます。
- 子育てボランティア活動などの育成支援を行い、地域における相互援助機能の向上を図り、地域全体で支える子育ての推進に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提としつつ、それぞれの家庭にあった支援施策を選択し、育児に悩まず、積極的に支援制度の活用
- 子育て世代との交流事業や子育てを応援する活動に参加し、地域ぐるみでの子育てのサポート
- 日頃から声をかけあい、児童虐待などの疑いがある場合は、関係機関への連絡
- 家族みんなで家事や育児への参加
- 普段から隣近所とのコミュニケーションを大事にした交流の促進

《学生や住民》

- 子育て支援ボランティア活動に参加

《事業者》

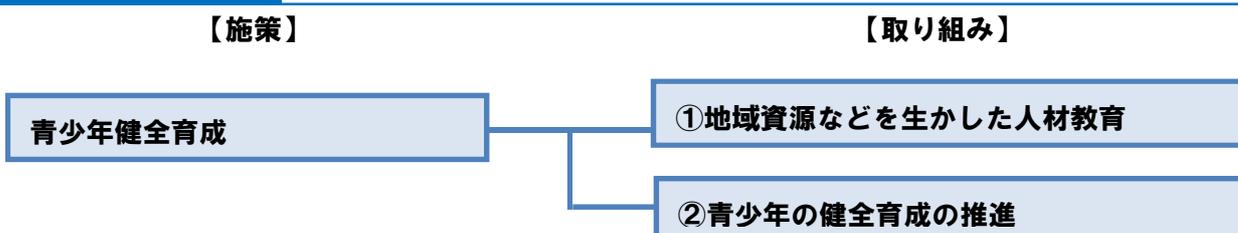
- 子育て世代が働きやすい環境づくり、職場づくりの整備

施策4 青少年健全育成

◆将来のあるべき姿

次代の担い手としての青少年が、心身ともに健康に成長し、地域や社会の中でともに支えあう意識や地域への愛着を持ち、地域社会・行事などへ積極的に参加しています。

◆施策の構成



◆現状と課題

青少年をとりまく環境は、都市化、少子高齢化、高度情報化、価値観や生活スタイルの多様化によって大きく変化しており、特に近年は家庭や地域の教育力の低下が指摘されるとともに、青少年の非行や犯罪は低年齢化傾向にあり、被害を招きやすい環境になりつつあります。また、ニートやひきこもりなど、社会的自立の遅れという新たな課題も生じています。本町では、これまで、家庭、学校、地域、各種団体と連携を図りながら、青少年の健全育成に努めてきました。今後は、青少年の置かれている現状を把握し、引き続き地域全体で青少年の健全育成に取り組む必要があります。

① 地域資源などを生かした人材教育

生活習慣の変化の中で、自然体験や、文化的・芸術的な生活や体験が少なくなっている青少年に、様々な体験や学習の機会を提供することが必要です。本町では、福崎の豊かな自然や豊富な人材を活かした自然体験活動の充実、福崎ゆかりの先人や歴史などの郷土文化の振興を通して、ふるさとの良さを発見する機会を広げ、愛着と誇りを持った人づくりを行ってきました。また、子どもたちが自ら判断する能力や、他人と協調し思いやる心を養えるよう、子どもが参加する事業を推進するとともに、子ども会などの青少年団体の活動に対する支援も行ってきました。今後においても、地域社会でのさまざまな体験機会を提供し、地域資源を有効に活用した人材育成に取り組む必要があります。

② 青少年の健全育成の推進

インターネットの普及などにとまなう有害な情報の氾濫により、いじめ、不登校、虐待のほか、ニートやひきこもりなど、社会的自立の遅れという問題も見られ、青少年問題はますます多様化、深刻化しつつあります。また、しつけや教育について不安を持つ保護者が増えています。本町では、地域の青少年健全育成委員と青少年補導委員

会などが連携を図り、有害環境の浄化や声かけ運動などを実施し、青少年の健やかな成長を支援してきました。今後は、学校・家庭・地域・関係機関の連携をよりいっそう深め、社会全体で青少年の成長を支援する体制を確立していく必要があります。また、青少年が自立し、地域活動や社会に参加・参画していく力を獲得していくために、青少年の活動の場や地域のさまざまな人とふれあう機会を提供する必要があります。さらに、地域の中で子育てを支援し、相談ができる体制を充実させていく必要があります。

◆町の取り組み

① 地域資源などを生かした人材教育

- 自然や農地などの地域資源を生かし、環境に関する知識や知恵を世代間で受け継ぐ取り組みを推進します。
- 郷土の文化や歴史、偉人などの文化資源の学校教育への利活用により、子どもたちにふるさと意識や豊かな人間性を身につけるよう働きかけます。
- 企業や高等教育機関が持つ知識や技術などを活用した人材育成を推進するとともに、地域へ貢献する教育・研究を促進します。
- 子ども会などの青少年団体への支援を行い、自然体験や社会体験を通じて青少年の自主的な活動を促します。
- 学校支援地域本部事業を推進して地域の人材を活用し、地域教育力を高めます。

② 青少年の健全育成の推進

- 青少年健全育成の原点である家庭の教育力を向上させるため、子育ての支援や家庭教育のあり方などについての啓発をします。
- 様々な困難を抱える青少年やその家族などへの相談、指導などの支援体制の充実を図ります。
- 青少年野外活動センターをはじめとする社会教育施設などの有効利用を図り、多彩な学習機会を提供します。
- 広い視野と豊かな情操を持つ青少年を育成するため、地域での交流や文化・ボランティア活動への参加など、さまざまな人とのふれあいの場づくりを促進します。
- 青少年補導委員などを中心に、積極的な非行防止・環境浄化活動を行い、青少年とのコミュニケーションを図ります。
- 携帯電話やスマートフォンなどの情報機器の使用にともなうインターネット上での危険を未然に防止するため、家庭・学校・地域などと連携しながら、フィルタリングなどの普及啓発を図るとともに、研修会を実施するなど正しい使い方を指導します。

◆住民等の取り組み例

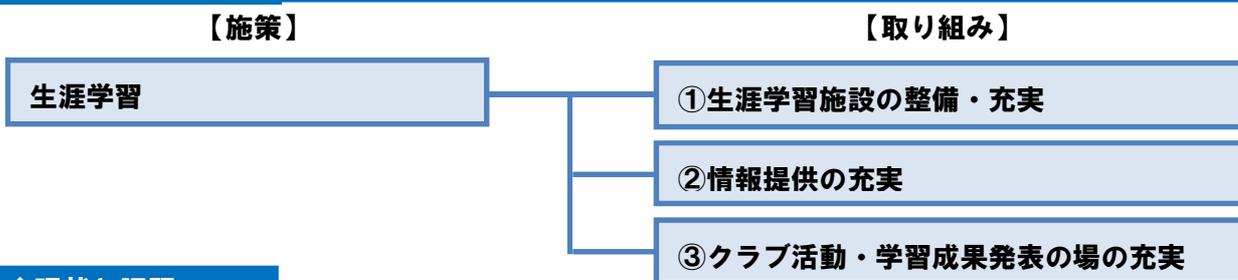
- 自然環境・郷土文化に触れ、古くから伝わる伝統行事を青少年に体験させ、地域を大切に作る心の育成
- 地域のさまざまな活動への参加を促し、青少年の主体的な活動の支援
- 社会のルールや公共のマナーを守る意識を育てるために、青少年に積極的な声かけ、あいさつの実践
- 家庭で子どもの携帯電話などの使用のルール化の実践
《事業者等》
- 社会科見学や職場体験を積極的に受け入れ、さまざまな人とのふれあいを促進し、青少年の勤労観や職業観の育成
- 「子ども110番の家」に登録するなど、子どもの安全を見守り活動への協力

施策5 生涯学習

◆将来のあるべき姿

時代背景や社会状況に応じた多様な事業が展開され、幅広い世代に地域密着型の学習活動の機会と成果発表の場が提供されています。

◆施策の構成



◆現状と課題

価値観の多様化にともない、だれもが充実した人生を送ることができるよう、それぞれが必要とすることを必要な時に必要な手段で学べる環境が求められています。生涯学習施設（図書館、文化センター、柳田國男記念館、歴史民俗資料館など）の活用や講演、講座の充実を促進することで住民の学習意欲を満ちし、生きがいとなる知識や情報を提供する取り組みを行ってきました。今後も、よりたくさんの住民に生涯学習活動に参加してもらえるよう、創意工夫にあふれた文化的イベントの企画、イベントを企画する人材の育成、施設環境の整備を実施する必要があります。

① 生涯学習施設の整備・充実

施設の耐震補強や文化ゾーンの駐車場拡充を行うなど、住民がより快適に学習できる環境整備が必要です。また、利用者の高齢化への対応として、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した各施設のトイレの洋式化などを進めていく必要があります。

② 情報提供の充実

情報発信、提供の拠点となる図書館においては、貸出人数、貸出冊数から見ても順調に利用されていることがわかり、住民の生涯学習の場として定着してきました。今後は、世代を問わず、より多くの方に利用してもらえよう、イベントの企画や広報を工夫する必要があります。

③ クラブ活動・学習成果発表の場の充実

生涯学習の場として、老人大学事業及びセミナー事業を行ってきましたが、受講者数からもそのニーズは高く、住民の主體的な学習を支援することができました。しかし、イベントや参加者の固定化、参加者の高齢化がみられ、若年層を中心に住民の関心は低くなっています。今後は創意工夫にあふれた新たな文化的イベントを計画するとともに、イベントを実施する人材を育成する必要があります。

◆町の取り組み

① 生涯学習施設の整備・充実

- 既存の施設をより多くの方にとって利用しやすい施設にするため、バリアフリー化を進めるなど多様なニーズの対応に努めます。
- 小・中学校の施設の利用も検討し、生涯学習の場を広く提供します。

② 情報提供の充実

- 生涯学習に関する情報を積極的に提供します。
- より幅広い世代に利用してもらえよう、各世代に合ったイベントの実施や蔵書構成に努めます。

③ クラブ活動・学習成果発表の場の充実

- 生涯を通じて誰もが学習できる場と機会を設けるとともに、その成果を地域社会に生かせる仕組みづくりなどに取り組みます。
- 町の活性化を推進していく人材育成に重点を置き、「文化プロデューサー養成講座」などの機会を提供し、地域活動の担い手となるグループや人材の育成に努めます。

◆住民等の取り組み例

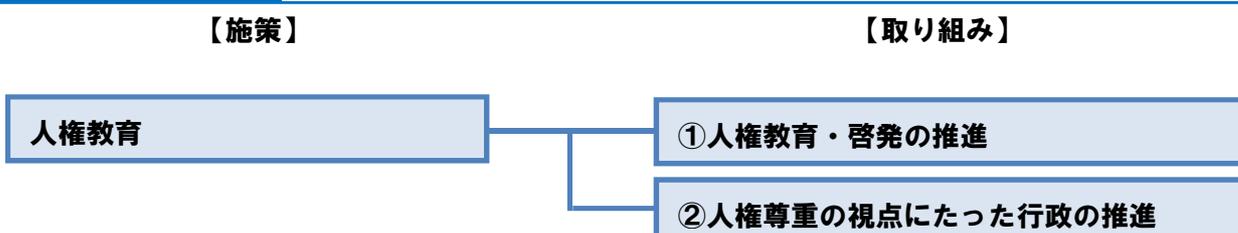
- 生涯学習の講師として、「まちづくり出前講座」の活用
- 公民館クラブ活動や各種セミナーやイベントに参加し、生涯学習施設の利活用
- 「まちの先生」への登録などにより、学習で身につけた知識や経験の社会への還元

施策6 人権教育

◆将来のあるべき姿

人権尊重が社会の文化として定着し、住民一人ひとりが互いを認め合う「共生社会」が実現しています。住民と行政が一体となって、家庭、地域社会、学校、職場などあらゆる場における人権教育・啓発を推進するとともに、人権課題の解決に向け積極的に取り組んでいます。

◆施策の構成



◆現状と課題

基本的人権を尊重し、地域社会に残る差別を解消しなければなりません。本町では、「差別を許さない明るい町宣言」を決議し、差別のないまちづくりに努めています。今後も、すべての人の基本的人権が尊重される地域社会づくりをめざし、同和問題の解決や女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などあらゆる人権課題の解決に向け、家庭・地域社会・学校・職場において、人権教育を推進し、人権意識の高揚を図る必要があります。

① 人権教育・啓発の推進

本町では、人権教育推進委員会を中心に自治会学習会などを計画的に実施し、人権教育・啓発による差別のないまちづくりに努めています。しかしながら、人権というと、難しいこと、堅苦しいこと、普段の生活から離れた「非日常的なこと」と捉えられがちで、自治会学習会への参加者は減少し、固定化しています。自治会学習会を人権を考えるきっかけづくりの場とすることが大切です。住民の人権意識を高め、人権感覚を身に付けるとともに、人権尊重の視点に基づく行政施策や、企業・団体と連携した取り組みが必要です。また、近年では、児童虐待、DV、いじめ、ヘイトスピーチ、インターネットなどによる人権侵害など子どもの人権を脅かす事象は後を絶ちません。さまざまな人権問題がある中で、人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる社会をめざし、青少年の成長を支援する環境づくりが求められています。

② 人権尊重の視点にたった行政の推進

人権尊重のまちづくりを進めるための教育及び啓発は、さまざまな人権課題にかかわる施策だけでなく、町のすべての施策を通じて行われることが大切です。今後も、すべての職員が高い人権意識をもって職務を遂行していく必要があります。

◆町の取り組み

① 人権教育・啓発の推進

- あらゆる人権にかかわる課題の解決に向け、家庭や地域社会、職場などにおいて人権教育を推進し、人権意識の高揚を図ります。
- 地域の実態にあった人権課題をテーマに取り上げ、人権教育推進委員会を中心に自治会学習会を計画し、団体研修などにも取り組みます。自治会学習会などへの参加者が、「人権を日々の暮らしの中の何気ない人と人との関わりの中にある身近なもの」と感じられるようになるための工夫や雰囲気づくりを行います。
- 学校教育において副教材などを活用し、弱者をいたわり、いじめをなくす人権意識の高揚を図ります。
- 学校においては、校内の学習だけではなく、地域交流や郷土愛育成などの広域的な事業を展開することにより、児童生徒に、自らを律しつつ、他人と強調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性が育まれるよう努めます。
- 地域の教育力を生かし、子どもたちの人権感覚を養います。
- 12月の人権週間において、人権フェスティバルを開催し、住民の人権意識の高揚を図ります。
- 人権相談などの町民相談を引き続き実施するとともに、相談窓口について周知します。

② 人権尊重の視点にたった行政の推進

- 全庁的な体制で人権を尊重した行政の推進に取り組み、町の実施するすべての施策に人権尊重の視点を取り入れます。
- 人権行政の担い手としての自覚と責任を持った職員を養成します。
- 施策の透明性・公平性・公正性を確保し、住民の意見に耳を傾け、広聴・広報活動と情報公開を積極的に行います。

◆住民等の取り組み例

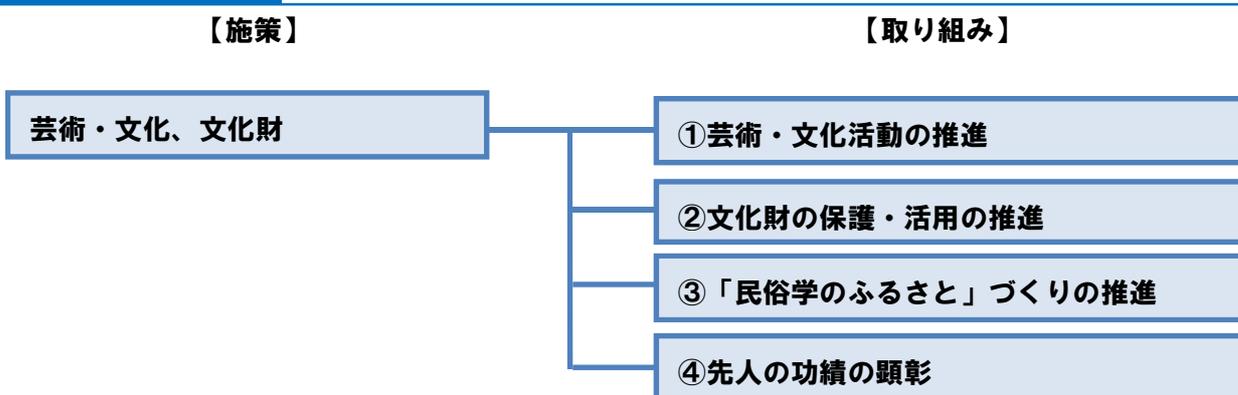
- 地域での人権学習会や研修会・人権フェスティバルへの参加
- 人権問題に関心を持ち、人権尊重の理念を踏まえた行動の実践
- 家族間で人権意識を高める会話を心がけ、自分や他人を大切にする心の育成
- さまざまな問題やなやみごとをひとりで抱え込まず、町民相談などへの相談《事業者等》
- 人権問題を正しく認識する学習機会とするための研修会の実施

施策7 芸術・文化、文化財

◆将来のあるべき姿

多くの住民が芸術・文化活動へ積極的に参加し、成果の発表や交流による文化組織の活性化が図られているとともに、文化財の価値が広く共有され、住民が誇りと愛着をもって主体的に保存継承活動に参加しています。「柳田國男生誕の地・福崎町」が全国的に認知され、辻川界隈の集客力が高まり活性化しています。

◆施策の構成



◆現状と課題

本町の芸術・文化活動は、文化センターやエルデホールを拠点として文化団体の活動支援を行うとともに、より良い環境で芸術・文化に触れる機会を提供してきました。芸術や文化活動は私たちの暮らしに感動や潤いを与えてくれる大切な要素ですので、今後も各施設の機能を十分生かしながら、美術展やコンサートなどの様々な事業を展開していく必要があります。一方、本町には町のあゆみを伝える貴重な文化財や郷土資料が多数あります。今後も、それらを適切に保存・継承していくため、調査研究の推進、保存環境の整備が必要です。また、文化財を積極的に公開・活用して、その価値が多くの人に理解されるとともに、住民が主体となった保存・活用の取組、組織づくりが求められています。さらに、歴史文化資源の保全活用核である辻川界隈の地域資源の有効活用、名誉町民の顕彰活動の活性化が必要です。

① 芸術・文化活動の推進

文化センターやエルデホールでは、公民館クラブ発表会や福崎町美術展、オータムコンサートなどの各種イベントを実施するとともに、文化活動においては文化協会や公民館クラブ連絡協議会と連携しながら文化団体の活動を支援しています。今後は、自主公演事業に来館される聴衆を増やすとともに、文化センターやエルデホールの機能を十分生かしたより良い環境で芸術・文化に触れる機会を提供していく必要があります。

ます。

② 文化財の保護・活用の推進

特に重要な文化財を指定し保護しているほか、地域歴史遺産の掘り起こし、三木家住宅の保存修理工事を進めています。講演会、展示会などで積極的に文化財を公開・活用し、情報発信しています。今後は、柳田國男記念館リニューアル、収蔵施設の整備により、適切な保存環境の確保が急務となっています。三木家住宅の管理、旧辻川郵便局の活用などを担う、住民団体の育成が必要です。

③ 「民俗学のふるさと」づくりの推進

歴史文化資源の活用保全核である辻川界隈の整備により「民俗学のふるさと」にふさわしい景観が形成されています。今後は、辻川界隈の地域資源の魅力に磨きをかけるとともに、住民主体で活性化を図る必要があります。

④ 先人の功績の顕彰

「山桃忌」、「柳田國男ふるさと賞」、「柳田國男検定」、「吉識雅夫科学賞」などを実施し、二人の名誉町民の顕彰を進めています。町営化した柳田國男・松岡家記念館では、展示会、講演会などを開催し、松岡五兄弟の功績を広く情報発信しています。今後は、名誉町民の功績をまちづくりに生かすとともに、友好都市を締結した遠野市との交流を促進する必要があります。

◆町の取り組み

① 芸術・文化活動の推進

- 住民の要望を取り入れ、住民自らが企画する住民企画事業を実施します。
- 幅広い年代層が気軽に参加できる芸術・文化活動を展開し、住民の文化・芸術に触れる機会を創出、意識の高揚を図り、地域の文化振興を促進します。

② 文化財の保護・活用の推進

- 継続的に文化財調査を実施し、講座、展示会などで広く成果を公開します。
- 文化財保存・活用を担う組織や人材を育成します。
- 適切な環境で文化財や郷土資料を保存できるよう、収蔵施設を整備します。

③ 「民俗学のふるさと」づくりの推進

- 旧辻川郵便局を観光交流拠点として保存整備するとともに、修理を終えた三木家住宅を文化交流活動の拠点として活用します。
- 辻川界隈の観光振興・地域活性化を担う住民組織を育成します。
- 観光協会などと連携し「学問成就の道」のさらなる整備と啓発グッズ開発を進めます。

④ 先人の功績の顕彰

- 「山桃忌」、「柳田國男ふるさと賞」、「柳田國男検定」、「吉識雅夫科学賞」などの実施により、名誉町民の顕彰を進めます。
- 柳田國男顕彰の拠点施設である柳田國男・松岡家記念館をリニューアル改修し、展示

手法を検討します。

- 友好都市である遠野市との交流を促進します。

◆住民等の取り組み例

- 地域の文化・芸術に関心を持ち、文化・芸術活動への参加
- 郷土の歴史、文化財に関する講座、展示会、講習会、文化財保護活動への参加
- 辻川界隈の観光振興・地域活性化にかかる住民活動への参加
- 柳田國男・吉識雅夫に関する講座、展示会、催しなどへ参加して理解を深め、情報の発信

《大学》

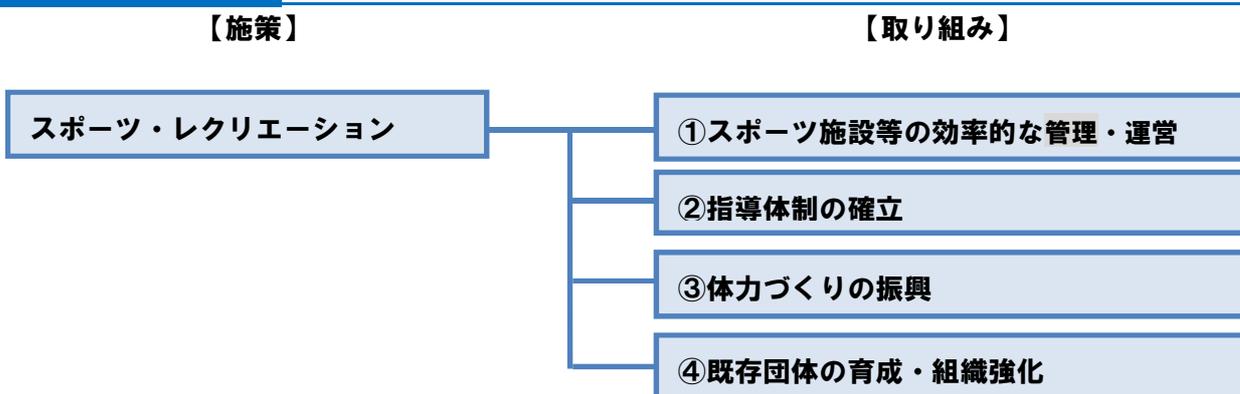
- 大学の専門性を生かした辻川界隈の観光振興・地域活性化を担う住民組織への参加
- 大学の専門性を生かした先人の顕彰活動への参加
- 大学などとの連携による専門性を生かした地域歴史遺産の掘り起こし

施策8 スポーツ・レクリエーション

◆将来のあるべき姿

住民のニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動の場が提供され、住民が気軽にスポーツ・レクリエーションへ参加できる環境が整っています。各種スポーツ団体と連携を図り、住民の健康増進・体力向上を目的とした活動が推進されています。

◆施策の構成



◆現状と課題

高齢化など社会情勢の変化にともない、生涯スポーツの必要性がますます高まるなか、本町では各種スポーツ施設の整備や備品の充実に努め、各種スポーツ団体指導者の拡充や資格取得の支援、住民ニーズに応じた各種教室などを行っています。今後は、多様化する

住民ニーズを把握するとともに日常生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れてもらうことが必要です。また、住民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、コミュニケーションとともに健康の増進と体力の向上が図れる施策が求められています。さらに、各種スポーツ団体の育成・強化とともに、地域生活に密着したスポーツ活動の拡大・促進が必要です。

① スポーツ施設等の効率的な管理・運営

生涯スポーツの必要性・多様化にともない、施設の整備や備品の充実に努めているところです。今後は新たなスポーツ施設の設置、既存施設の改修及び耐震強化を行い、安全で快適にスポーツ・レクリエーション活動を行える場を提供していく必要があります。

② 指導体制の確立

各種スポーツ団体指導者の拡充や資格の取得における支援を行っているところです。各種団体での後継者の育成が今後の課題となっており、指導者講習会などを開催し、資質の向上や新たな人材の発掘に努めます。また、各種団体などへの体育指導の面で、体育指導専門員及びスポーツ推進委員の継続的な協力が必要になります。

③ 体力づくりの振興

住民のニーズに応じた各種教室やスポーツ大会の充実に努めています。今後も、誰もが気軽に参加できる体育事業の充実に努めます。また、子どもの体力低下が問題となっている現在、他施設や近隣大学と連携した教室を開催し、子どもの体力向上に努める必要があります。

④ 既存団体の育成・組織強化

体育協会や総合型地域スポーツクラブなどに施設開放などで支援を行い、地域に密着した魅力ある団体へと発展するためのサポートを行っています。各団体の共通の課題は、指導者不足や後継者問題です。近隣大学などと協力し、指導者の確保を図る必要があります。

◆町の取り組み

① スポーツ施設等の効率的な管理・運営

- 既存施設のメンテナンスに加え、町民体育館の耐震補強を図ります。
- 多目的グラウンドを設置するなどスポーツ施設の充実及び整備を進め、時代のニーズに合った運営方法を検討し、実践していきます。

② 指導体制の確立

- 指導者対象の講習会を開催し、指導者の育成に努めます。
- 各種スポーツ団体の指導者や審判等の資質向上について強化・支援を図ります。
- 各種スポーツ団体指導者の人数増を目指し、各団体における指導体制の確立を支援します。

③ 体力づくりの振興

- 多様な住民のニーズに対応し、各種教室及びスポーツ大会の充実を図ります。
- 広報活動を充実し、住民が気軽に参加できるよう努めます。
- 他施設や近隣大学との連携を図り、子どもの体力向上を目的とした事業の検討・実践を行います。
- スポーツ推進委員の協力を得て、各種大会などの健全な運営・進行に努めます。

④ 既存団体の育成・組織強化

- 各スポーツ団体への参加を呼びかけ、より活発に活動できる体制を整えます。
- 各団体に施設開放などによる支援を行います。
- 近隣大学と連携して指導者の確保を図り、後継者の育成にも努めます。
- 指導者の資質向上、新たな人材を発掘するための講習会などを開催します。

◆住民等の取り組み例

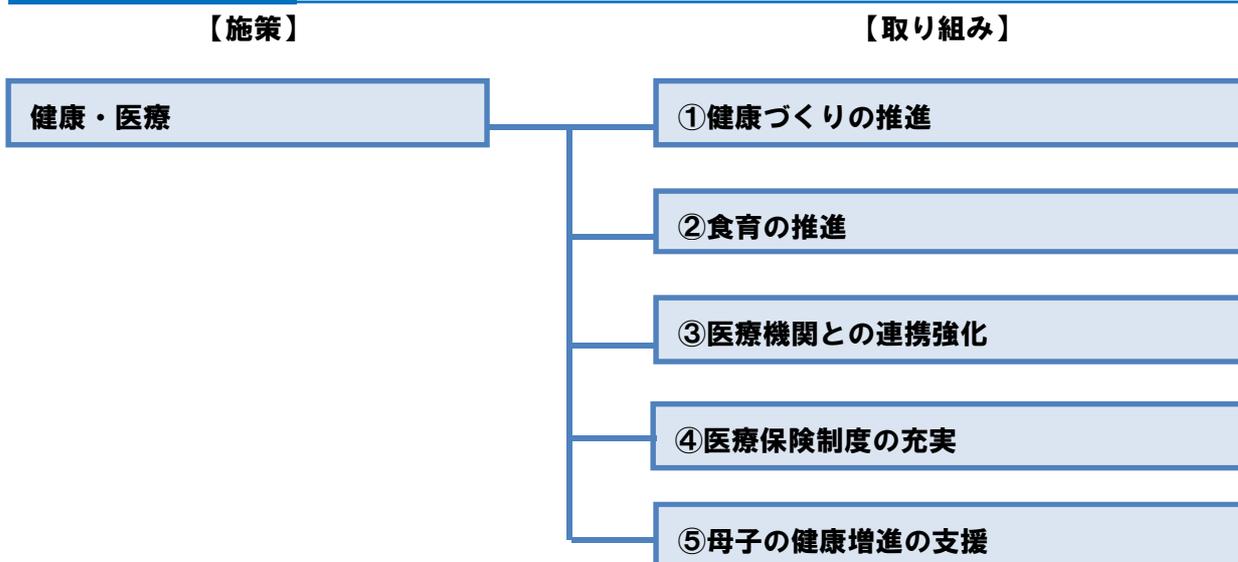
- スポーツ施設管理におけるボランティア団体などを結成し、施設管理への協力
 - 指導者講習会などへの参加、後継者の育成
 - 地域における各種教室及びスポーツ大会の広報の活動、参加
 - 健康への関心を高め、日頃からスポーツなどとおしての体力づくりの実践
 - スポーツ活動への参加、スポーツを通じた世代間交流の促進
 - 各団体の運営に参画し、組織の発展のための協力
- 《大学や事業団体等》
- 専門性を生かした指導の協力や町へのアドバイスなどの実施

施策9 健康・医療（食育）

◆将来のあるべき姿

医療体制が充実するとともに、住民が自主的に健康づくりに取り組み、健康づくりの輪は個人から家族へ、地域へと広がり、町全体がいきいきと健康で明るくなっています。

◆施策の構成



◆現状と課題

本町では、健康づくりを意識している人の割合は高いが、健（検）診の受診率は低い状況です。また、ほとんどの住民が保健・医療の充実に関心を持っている反面、満足度は約3割しか得られていません。医療機関の不足、医療制度の複雑化などの要因が考えられます。今後、母子を含め各世代における健（検）診体制及び診療体制の整備を図り、多くの住民から満足を得られるようにする必要があります。

① 健康づくりの推進

特定健診や各がん検診を行っていますが、受診率は目標を下回っており、さらに意識啓発を行っていく必要があります。住民自らが、積極的に健康づくりに取り組むことができるよう「気功教室」や「いずみ会」における食生活改善などの健康づくり活動を開催しています。今後も健康を維持するため、自分に合った方法を見つけ、継続していただくための支援やリーダー育成が必要です。

② 食育の推進

平成23年策定の「食育推進計画」に基づき、推進が行われ、「食育」の関心が高まりました。全世代の住民に食育意識を広げ、健康づくりを進めていくことが必要です。

③ 医療機関との連携強化

国の医療体制に基づき、適切な医療が受けられる体制の整備が進んでいます。休日・

夜間診療は救急医療機関が町内にないため、郡医師会が輪番制で休日診療を行っています。救急医療は医療圏域ごとに救急センターが整備され、ドクターヘリの運航も開始されています。今後は医療制度の改革にともない、在宅医療を進めるための仕組み作りが必要です。

④ 医療保険制度の充実

都道府県が国保の保険者となる改正が進められています。がん治療をはじめ高額医療費が増える中、ここ数年は、生活習慣の改善や人間ドックなどの受診により医療費が抑制傾向にあります。今後も医療の適正化に努め、医療保険制度の安定的な運営を推進する必要があります。

⑤ 母子の健康増進の支援

核家族化や少子化、高齢出産妊婦の増加により、育児不安の強い親が増えています。また、発達に課題のある子どもなど、継続的な支援を必要とするケースが今後も増加することが予想されます。

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
特定健診受診率	30.5%	38.4%	50%
健康・食育教室等参加者数	3,676 人	5,107 人	6,000 人

◆町の取り組み

① 健康づくりの推進

- 誰もが受けやすい健診体制の整備と、健診に対する意識啓発を行い、受診率向上をめざします。
- 様々な健康づくりの機会や場所を提供するとともに、住民の自主的な健康づくり活動を支援して、自分に合った方法を見つけられるように支援します。
- 住民の多様な保健に関するニーズにこたえられるよう、研修の機会の確保するなど、職員のスキルアップに努めます。

② 食育の推進

- 「第2次食育推進計画」を策定し、さらに食育意識の向上に努めます。
- 家庭、地域、学校などの関係機関と連携を取りながら、食を通じた健康づくりを町全体で取り組みます。
- もち麦の健康機能のPRに努め、食事に取り入れてもらい、町民の健康と医療費削減をめざします。

③ 医療機関との連携強化

- 救急医療や先進医療などの新たな医療制度の推進と住民への情報提供に努めます。
- 地元の医療機関と連携して、かかりつけ医の普及を図ります。

④ 医療保険制度の充実

- 疾病予防などの啓蒙活動や早期発見早期治療のための健康診査の実施に取り組みます。
- 重複受診を避ける、ジェネリック医薬品の利用を推進するなどの医療適正化を推進します。
- 保険税の賦課、収納の適正化を図り制度の継続に努めます。
- 予防接種の受診記録などを管理する健康管理システムの整備を進めます。
- 福祉医療の継続により、病気の早期発見、早期治療を促し、子どもや重度障がい者、母子家庭等が安心して治療ができるように支援します。

⑤ 母子の健康増進の支援

- 安心して妊娠、出産、育児ができるよう、相談や教室、健診の体制を整えます。
- 予防接種や妊婦健診の助成などの経済的支援を継続します。

◆住民等の取り組み例

- 積極的に健(検)診を受け、必要などときには医療機関での受診
- 地産地消を心がけ、健康づくりのために食育を意識した食生活の実践
- 新しい医療制度や必要な医療が受けられる医療機関を把握するため、広報誌やインターネットでの情報収集
- 身近なところでかかりつけ医の保持
- 健康長寿をめざし、生活習慣の改善を行い、自分自身の健康管理の実践

《母子》

- 精神的にも身体的にも、健康に出産・育児ができるよう、食育・運動などの健康づくりの実践
- 母と子の健全育成のために、定期的な健診や相談を受け、予防接種を受診

《大学》

- 健康づくりのリーダーとなって、健康づくり組織の支援

《民生児童委員や地域住民》

- 相談役や見守り役として、妊婦や乳幼児への温かいサポートの実施

《店舗や事業所》

- 「食の健康協力店」に登録するなど健康を意識した食の提供

◆連携する施策

- | | | |
|-----------|-----------|--------------|
| 1-1 参画と協働 | 1-2 地域づくり | 2-1 保育・就学前教育 |
| 2-2 学校教育 | 2-3 子育て支援 | 4-2 地域福祉 |
| 4-3 高齢者福祉 | 5-1 農林業 | |

◆分野別計画等

- 福崎町健康づくり計画
- 福崎町食育推進計画
- 福崎町第2期特定健康診査等実施計画